



# 第86回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月29日（火曜日）午前9時  
受付開始：午前8時

## 開催場所

富山県黒部市吉田200番地  
Y K K 50ビル3階会議場  
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

## 目次

第86回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告書	54

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

- ・感染症拡大防止に向けた当社対応につきまして、本招集ご通知3頁をご確認ください。
- ・本年は、株主総会終了後の「株主様ツアー」は中止とさせていただきます。

株主各位

2021年6月7日

東京都千代田区神田和泉町1番地

**YKK株式会社**

代表取締役会長 **猿丸 雅之**

## 第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2021年6月29日（火曜日）午前9時（受付開始：午前8時）
<b>2 場 所</b>	富山県黒部市吉田200番地 Y K K50ビル 3階会議場 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第86期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役10名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第4号議案 役員賞与支給の件</li> </ol>
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任された株主の議決権行使書用紙及び委任状を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ウェブサイト掲載書類につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社担当窓口（TEL:03-3864-2033）までお知らせください。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>)

- 節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について

2021年6月29日（火）第86回定時株主総会にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の体調に応じて、議決権行使書による議決権の事前行使をご検討いただきますようお願い申し上げます。議決権行使書による議決権の事前行使の方法等の詳細につきましては、本招集ご通知4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

疾患の影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患のある方、及び妊娠中の方などにおかれましては、ご来場に関して特に慎重なご判断をお願いいたします。

本株主総会開催日時点の感染症拡大状況やご自身の体調を慎重にお確かめの上、ご来場される場合は、マスク着用などの感染予防にご配慮くださいますようお願いいたします。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。また、当日は、アルコール消毒液を会場に設置する予定であり、ご使用についてご協力をお願いする場合があります。

本株主総会の運営スタッフ及び出席役員等は、マスク着用で対応をさせていただきます。

本株主総会の運営につきましては、座席の間隔を広く設けるとともに、ご滞在時間短縮のため、報告内容を簡略化するなど円滑な議事進行に努めてまいります。また、毎年定時株主総会終了後に開催しておりました「株主様ツアー」につきましては、本年は感染症拡大防止の観点から中止とさせていただきます。予めご了承のほどお願い申し上げます。

今後の状況によりやむを得ず株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ykk.co.jp/japanese/>) にてお知らせいたします。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の連結業績は、連結営業利益が263億円、親会社株主に帰属する当期純利益が173億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2021年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期と同額の当社株式1株につき2,400円とさせていただきたいと存じます。

これに伴いまして、当社の別途積立金を2,400,000,000円減少させ、繰越利益剰余金に充当することといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社株式1株につき金 <b>2,400円</b> 配当総額 <b>2,877,323,160円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

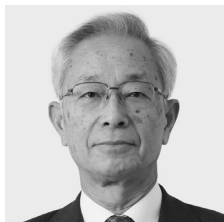
#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額	別途積立金 <b>2,400,000,000円</b>
増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 <b>2,400,000,000円</b>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

さる まる  
猿丸

まさ ゆき  
雅之

(1951年6月26日生)

再任

所有する当社の株式数

140.6株

取締役会出席状況

13/13回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1975年3月	当社入社
1977年3月より1994年3月	まで米国に海外勤務
1999年6月	当社常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部 グローバルマーケティンググループ長
2003年4月	当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
2007年10月	当社上席常務 ファスニング事業本部長
2008年4月	当社副社長 ファスニング事業本部長
2008年6月	当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
2011年6月	当社代表取締役社長
2017年4月	当社代表取締役副会長
2017年6月	日立化成(株) (現 昭和電工マテリアルズ(株)) 社外取締役
2018年6月	当社代表取締役会長 (現在)
2020年6月	Y K K A P (株)取締役 (現在)

### 【重要な兼職の状況】

Y K K A P (株)取締役  
Y K K コーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長  
Y K K 中国投資社董事長

### 取締役候補者とした理由

猿丸雅之氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2008年6月に当社取締役に就任し、2011年6月から2017年3月まで当社代表取締役社長を務め、2018年6月には当社代表取締役会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業を中心として当社の事業を成長・拡大させるなどの実績を重ねており、また他の企業での社外役員を務めるなど、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

84.6株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

2

おおたに ひろあき  
大谷 裕明

(1959年11月27日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 3 月 当社入社  
1984年12月より2014年 3 月まで香港、中国に海外勤務  
2014年 4 月 当社副社長 ファスニング事業本部長  
2014年 6 月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長  
2017年 4 月 当社代表取締役社長（現在）

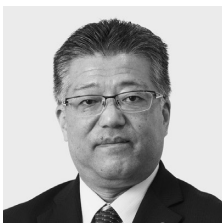
### 【重要な兼職の状況】

Y K Kホールディング・ヨーロッパ社取締役会長  
Y K Kホールディング・アジア社取締役会長

### 取締役候補者とした理由

大谷裕明氏は、略歴に記載のとおり、中国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2014年6月に当社取締役に就任し、2017年4月には当社代表取締役社長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に当社における事業方針として「ものづくりの進化と革新」～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。





候補者番号

3

まつしま  
松嶋

こういち  
耕一

(1968年9月1日生)

再任

所有する当社の株式数

50.0株

取締役会出席状況

13/13回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

- 1991年4月 当社入社
- 1998年2月より2017年3月まで欧州、中国、アジアに海外勤務
- 2017年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長
- 2018年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長  
兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
- 2018年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長  
兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
- 2021年4月 当社取締役 副社長 営業本部長 (現在)

### 取締役候補者とした理由

松嶋耕一氏は、略歴に記載のとおり、欧州、中国、アジアでの海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2017年4月に当社副社長 ファスニング事業本部長を担当し、2018年6月より当社取締役 に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業方針として「更なる量的成長を目指して」を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

4

いけ だ ふみ お  
池田 文夫

(1958年2月23日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 3月	当社入社
2007年 4月	当社執行役員 工機事業本部 産業機械事業部 産業機械技術センター所長
2009年 4月	当社専門役員 工機事業本部 建材機械事業部 建材機械技術開発部長
2010年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長
2011年 4月	当社常務 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長
2013年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長
2016年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部長
2017年 4月	当社副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長
2018年 6月	当社取締役 副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長
2021年 4月	当社取締役 副社長 製造・技術本部長（現在）

### 取締役候補者とした理由

池田文夫氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり当社工機部門に携わった後、2017年4月に当社副社長 工機技術本部長を担当し、2018年6月より当社取締役に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に工機技術本部における執行方針として「基盤となる要素技術の強化と進化」を掲げ、ファスニング・A P両事業の成長戦略を支援するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数  
52.0株  
取締役会出席状況  
10/10回

候補者番号

5

ほん だ  
本 田

さとし  
聡

(1965年10月16日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

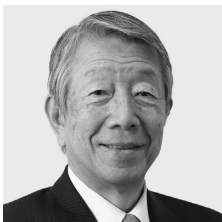
1989年 4 月 当社入社  
1991年 3 月より2009年 3 月まで米国に海外勤務  
2009年 4 月 当社常務 経営企画室長  
2013年 4 月 当社執行役員 経営企画室長  
2016年 4 月 当社執行役員 経営企画室長 兼 グループ執行役員 南米担当  
2017年 4 月 当社執行役員 経営企画室長  
2019年 4 月 当社副社長 経営管理担当 兼 経営企画室長  
2020年 4 月 当社副社長 経営管理担当  
2020年 6 月 当社取締役 年金政策担当  
C F O (最高財務責任者)  
副社長 財務政策・経営管理担当  
2021年 4 月 当社取締役 年金政策担当  
C F O  
副社長 管理本部長 (現在)

### 【重要な兼職の状況】

Y K K 企業年金基金理事長  
Y K K 健康保険組合理事長

### 取締役候補者とした理由

本田聡氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたり経営企画に携わり、2019年4月に当社副社長 経営管理担当に就任し、2020年6月より当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務・投資リスクを適切に管理する体制の構築に貢献するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての確かな意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

6

矢澤 哲男 (1952年6月30日生)

再任

所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1975年 3月 当社入社  
1977年 3月より2008年 3月まで米国、中国等に海外勤務  
2004年 4月 当社グループ執行役員 常務  
東アジアファスニングビジネスリーダー  
2008年 4月 当社常務 事業企画室長  
2008年 6月 当社取締役 常務 事業企画室長  
2009年 4月 当社取締役 上席常務 事業企画室長  
2010年 6月 当社取締役 コンプライアンス担当  
CRO（最高リスクマネジメント責任者）  
上席常務 事業企画室長  
2013年 4月 当社取締役 コンプライアンス担当  
CRO  
執行役員 リスク管理担当  
2014年 4月 当社取締役 コンプライアンス担当  
CRO（現在）

### 取締役候補者とした理由

矢澤哲男氏は、略歴に記載のとおり、米国や中国での海外勤務などを経て、2008年6月に当社取締役に就任し、事業企画室長、CRO（最高リスクマネジメント責任者）などを歴任し、現在は当社取締役 コンプライアンス担当 CROに就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルベースでのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制の整備・運用を図り、またリスク発生時には適切かつ迅速な対応を行うなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

7

ばん ば じ いち  
馬場 治一

(1956年2月3日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1978年3月 当社入社  
 1983年3月より2005年3月まで欧州、台湾に海外勤務  
 2006年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部  
 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長  
 2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部  
 ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長  
 2009年4月 当社常務 ファスニング事業本部 技術開発センター所長  
 2010年4月 当社常務 ファスニング事業本部 商品開発センター所長  
 2013年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長  
 2016年6月 当社取締役  
 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長  
 2017年4月 当社取締役  
 執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当  
 2018年4月 当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当  
 2021年4月 当社取締役 研究開発担当（現在）

所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

### 取締役候補者とした理由

馬場治一氏は、略歴に記載のとおり、欧州などでの海外勤務を経て、ファスニング事業本部商品開発センター所長、同製造・技術部長などを歴任した後、2016年6月に当社取締役に就任し、現在は当社取締役 研究開発担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業競争力の強化に向けた製造基盤の確立や技術・開発力の強化などの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

8

よし だ あきら  
吉田 明

(1953年6月29日生)

再任

所有する当社の株式数

84.6株

取締役会出席状況

13/13回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

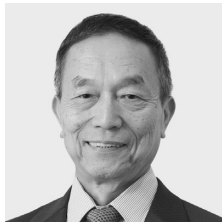
1977年3月 当社入社  
1988年4月より1995年3月まで米国に海外勤務  
2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長  
2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長  
2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長  
2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長  
2010年11月 当社上席常務 経営管理担当  
2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当  
2011年6月 当社取締役 年金政策担当  
C F O (最高財務責任者)  
上席常務 財務政策・経営管理担当  
Y K K A P (株)取締役 財務政策担当  
2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O  
副社長 財務政策・経営管理担当  
2019年4月 当社取締役 副会長  
年金政策・財務政策担当  
C F O  
2020年6月 Y K K A P (株)代表取締役会長 (現在)  
当社取締役 (現在)

### 【重要な兼職の状況】

Y K K A P (株)代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

吉田明氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務などを経て、2011年6月に当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者)、2019年4月に当社取締役 副会長 年金政策・財務政策担当 C F O を歴任しております。また、2020年6月に Y K K A P (株)代表取締役会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、グローバルに事業展開を行う当社グループにおける経営管理に長年取り組むことで事業の成長に貢献するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

9

おの けいのすけ  
小野 桂之介 (1940年10月30日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
1997年 6月	同大学院経営管理研究科委員長
1997年10月	同大学院ビジネス・スクール校長
2001年 5月	久光製薬(株)社外監査役（現在）
2003年 7月	当社経営顧問
2005年 4月	慶應義塾大学名誉教授（現在）
	中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長
2007年 4月	中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長
2007年 6月	当社社外取締役（現在）
2010年 4月	中部大学副学長 兼 教授
2014年 4月	中部大学特任教授
2015年 4月	中部大学名誉教授（現在）

### 【重要な兼職の状況】

久光製薬(株)社外監査役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小野桂之介氏は、略歴に記載のとおり、慶應義塾大学や中部大学での教授などを歴任しており、経営に対する造詣が深く、2007年6月に当社社外取締役に就任いただいた後、当社の取締役会においてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号

10

おお さわ  
大澤

よし お  
佳雄

(1941年2月23日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1964年 4月	(株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
1995年 6月	同行常務取締役
1997年 6月	興銀証券(株) (現 みずほ証券(株)) 取締役副社長
2002年 6月	みずほ証券(株)取締役社長
2005年 6月	同社顧問
2007年 6月	当社社外監査役
2007年 9月	(株)許斐取締役会長 (現在)
2010年 6月	日立化成工業(株) (現 昭和電工マテリアルズ(株)) 社外取締役
2016年 6月	当社社外取締役 (現在)

### 【重要な兼職の状況】

(株)許斐取締役会長

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大澤佳雄氏は、略歴に記載のとおり、みずほ証券(株)取締役社長や(株)許斐取締役会長などを歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。2007年6月の当社社外監査役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただきましたが、2016年6月には当社社外取締役に就任いただき、その豊富な知識や経験をもとに、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督を行っていただく役割を果たしていただくことが期待できるものと判断したことから、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏が再任された場合は、指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野桂之介氏及び大澤佳雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小野桂之介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
- また、大澤佳雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 小野桂之介氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。



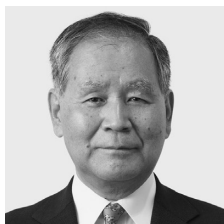
5. 大澤佳雄氏は、2017年6月まで日立化成(株) (現 昭和電工マテリアルズ(株)) の社外取締役として在任していたところ、同社は、同氏退任後に、同氏在任中に、同社の製品の一部において不適切な検査等が行われていた事実が判明した旨を公表しました。なお、同氏は、日頃より、同社の取締役会又は監査委員会における内部統制システムの整備、法令遵守等に関する発言を行っておりました。
6. 当社は、当社及び当社子会社であるYKK AP(株)の全取締役、監査役、執行役員及び専門役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社及び当社子会社であるYKK AP(株)が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
7. 本田聡氏は、2020年6月26日開催の第85回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役永田清貴氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



なが た きよ たか  
**永田清貴** (1955年6月28日生)

再任

#### 【略歴及び当社における地位】

1979年3月	当社入社 当社入社後、当社経理部門等にて勤務
2008年4月	当社執行役員 監査室長
2009年4月	当社専門役員 監査室長
2013年6月	当社常勤監査役（現在） Y K K A P(株)社外監査役
2016年6月	同社監査役（現在）

#### 【重要な兼職の状況】

Y K K A P(株)監査役

#### 監査役候補者とした理由

永田清貴氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり当社経理部門等にて勤務した後、監査室長を務め、2013年6月に当社常勤監査役に就任し、現在に至っております。これらの経歴の中で、同氏は、特に財務及び会計に関する相当程度の知見を得ており、また当社常勤監査役就任後は、取締役会その他重要会議へ出席し、適宜意見を陳述することなどを通じて、取締役の職務の執行を適切に監査しております。以上のことから、引き続き、当社の監査役として、当社取締役の職務の執行を適切に監督できるものと判断しました。

所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

監査役会出席状況

15/15回

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社及び当社子会社であるY K K A P(株)の全取締役、監査役、執行役員及び専門役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社及び当社子会社であるY K K A P(株)が負担しております。候補者は、当該保険契約の被保険者となっており、また、候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）に対し総額25,500,000円（うち社外取締役分2,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額4,500,000円（うち社外監査役分3,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、当社の取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針は事業報告40頁から41頁までに記載のとおりであり、その内容は、本議案をご承認いただいた場合の決定方針としても引き続き相当であると考えられることから、当該方針を変更することは予定しておりません。本議案は、取締役に対して付与する業績連動報酬としての役員賞与枠の決定を含む議案であるところ、当該方針において定められた業績連動報酬に関する算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準、付与対象となる取締役の人数水準などに照らして必要かつ合理的な内容となっており、相当であると判断しております。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により個人消費や企業活動が停滞し、政府の各種施策により一部経済活動持ち直しの動きが見られたものの、マイナス成長となりました。世界経済は、中国ではいち早く景気回復の動きが見られた一方で、世界各地で感染症拡大第2波、第3波による経済混乱が続き、世界的に人・モノの動きや経済活動が制限されたことで、歴史的な低迷に陥りました。

(当期の連結業績)

このような環境の中、当期は2017年度にスタートした当社グループ第5次中期経営計画の最終年度として、中期経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation『技術に裏付けられた価値創造』」のもと、当社では第5次中期事業方針である「『ものづくりの進化と革新』～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～」の実現を、YKK AP(株)では「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」の実現を目指し、それぞれの事業を推進してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症により国内外経済の停滞が長期化した影響は大きく、当期後半にかけて徐々に業績を持ち直したものの、次期中期経営計画に多くの課題を繰り越す形となりました。

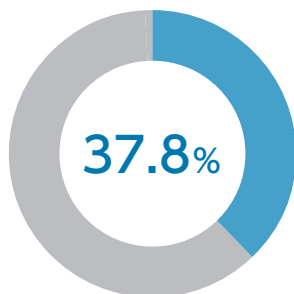
その結果、当期の連結業績は、売上高は前期比10.8%減の6,537億円、営業利益は前期比36.3%減の263億円、経常利益は前期比29.4%減の301億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比26.6%減の173億円と、第5次中期経営計画で掲げた目標値から大きく乖離した業績となりました。

(事業別の業績)

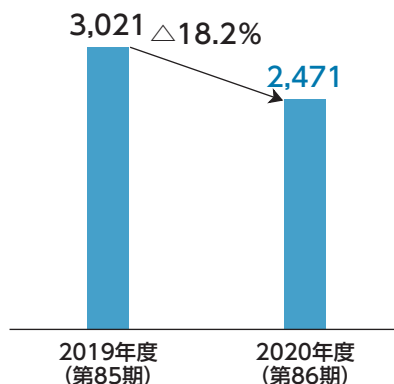
当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2019年度 (第85期)	2020年度 (第86期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	3,021	2,471	△549	△18.2
	A P 事業	4,258	4,028	△229	△5.4
	その他	586	415	△171	△29.2
	計	7,866	6,915	△950	△12.1
	消去又は全社	△537	△378	159	-
	連結	7,328	6,537	△790	△10.8
営業利益	ファスニング事業	362	173	△188	△52.1
	A P 事業	228	211	△16	△7.3
	その他	△1	△31	△30	-
	計	589	353	△236	△40.0
	消去又は全社	△176	△90	86	-
	連結	413	263	△149	△36.3

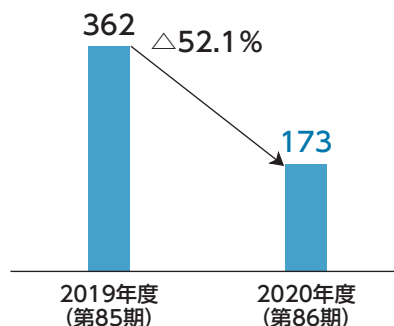
売上高構成比



売上高



営業利益



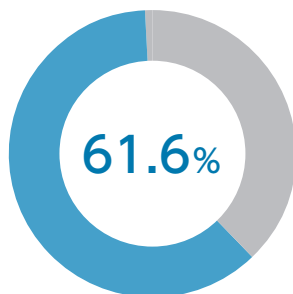
当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の自粛と、それに伴うアパレル業界を中心とした大幅な市況悪化の影響を受けました。また、世界各地でのロックダウンにより、一部の海外事業会社では工場の操業停止等を余儀なくされました。夏以降の各国の経済活動再開に伴い、アパレル業界や自動車業界の緩やかな回復が見られたものの、感染症の再拡大により欧州等で再度のロックダウンが行われ、厳しい環境が継続しています。

このような事業環境の下、生活必需品を取扱う量販店への取組の強化や、いち早く感染症を抑え込んだ中国内需市場に対しての積極的なアプローチを行いました。各国の市況低迷を受けアパレル分野向け販売が低調となりました。また、人々の移動が制限される中、旅行産業も大きく落ち込み、靴分野の販売も低調な結果となりました。

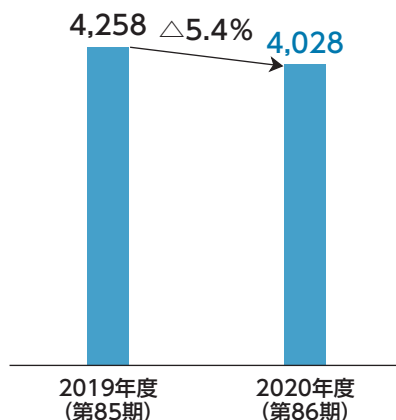
地域別でも、全ての地域において減収となっており、厳しい結果となりました。日本では、ファスニング事業全体の販売低調により材料供給等のグループ会社向け販売が減少しました。北中米では、ジーンズ分野向けを中心に販売が減少しました。EMEA（欧州・中東・アフリカ）では、ロックダウンの影響により高級鞆やアパレル向けなど全般的に低調な販売となりました。アジア地域（中国・日本を除く。以下、同じ。）では、日欧米向けの加工輸出市場での販売や、ロックダウンの影響によりインド・インドネシア等内需市場向け販売が低調となりました。中国では、他国に先行した経済活動再開の中、唯一内需市場向け販売を伸ばしましたが、加工輸出市場向け販売が厳しく、全体では低調となりました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比18.2%減の2,471億円となりました。営業利益は、不急な費用の繰り延べ・削減、コストダウン施策の積み増し、投資抑制等の増益要因があったものの、市況低迷に伴う販売ボリュームの減少及び操業度の低下による減益要因が大きく、前期比52.1%減の173億円となりました。

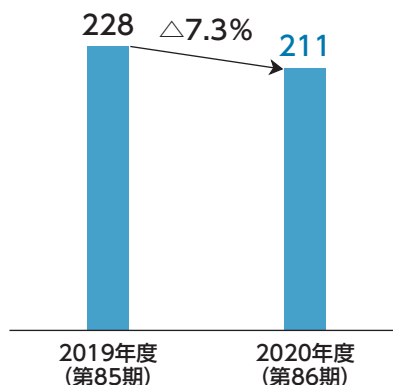
売上高構成比



売上高



営業利益



当期のA P 事業を取り巻く事業環境は、日本国内においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住宅購入に対する消費マインドの低下と建築現場の遅延や中止もあり、新設住宅着工戸数は前年割れとなりました。海外においては、北米では、住宅建材は着工戸数が郊外で増加し前年超えしたものの、主力のビル建材は感染症拡大の影響により市場が大幅に下落しました。中国では、感染症は早期に収束したものの、ターゲットである超高級市場が中高級市場に比べて低迷、台湾では、高級集合住宅の市場は好調に推移、インドネシアでは、感染症拡大の影響により住宅市場は厳しい状況が継続しました。このような事業環境の中、第5次中期事業方針として掲げた「高付加価値化と需要創造によるA P 事業の持続的成長」のもと、事業を推進してまいりました。



日本国内においては、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の中、新たな営業活動としてオンライン情報発信「RELATIONS NEXT『窓で、安心。』」をテーマとするフォーラムやWEB展示会を開催してまいりました。住宅事業では、高断熱化推進により樹脂窓の販売を伸ばし、高断熱化率を67%まで高めるとともに、防災需要により窓シャッターリフォームが伸長しました。ビル事業では、個別防火商品の拡充と供給力強化を進めてまいりました。海外においては、北米主力のビル建材やアジア地域において、感染症拡大の影響の長期化により販売が落ち込む一方で、北米では、2019年12月に全株式を取得したErie Architectural Products Group（以下、エリーAP社）による販売増加や住宅建材が好調で過去最高の販売となりました。また、2020年9月に海外事業会社をYKK AP(株)の子会社に再編し、資本と事業運営を一本化したことで、スピードを持った経営体制を整えました。

その結果、国内外ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売減少で、AP事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比5.4%減の4,028億円となりました。営業利益は、国内では製造コストダウンや原材料・資材価格の低下、販管費の削減による増益要因があったものの、販売減少や市場競争の激化により減益となり、全体では前期比7.3%減の211億円となりました。

その他の事業につきましては、ファスニング加工機械・建材加工機械・金型及び機械部品等の製造・販売、不動産、アルミ製錬事業等を行っています。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比29.2%減の415億円、営業損失については、31億円（前期営業損失は1億円）となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2019年度 (第85期)	2020年度 (第86期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日 本	4,690	4,197	△493	△10.5
	北 中 米	671	591	△79	△11.9
	南 中 米	59	42	△16	△27.9
	E M E A	509	438	△71	△14.1
	中 国	1,012	927	△85	△8.5
	ア ジ ア	1,498	1,211	△286	△19.1
	計	8,442	7,408	△1,033	△12.2
消 去 又 は 全 社		△1,113	△870	242	-
連 結		7,328	6,537	△790	△10.8
営業利益	日 本	186	99	△86	△46.5
	北 中 米	74	34	△39	△53.8
	南 中 米	0	2	2	276.0
	E M E A	39	31	△8	△21.8
	中 国	89	95	5	6.4
	ア ジ ア	175	87	△88	△50.3
	計	565	350	△215	△38.1
消 去 又 は 全 社		△152	△86	65	-
連 結		413	263	△149	△36.3

- (注) 1. EME Aは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。  
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えています。

## 2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

## 3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計397億円の設備投資を実施いたしました。主なものは以下のとおりです。

(ファスニング事業)

マレーシア社ジョホールバル工場移転、トルコ社チエルケスキョイ工場増築

(A P 事業)

アルミ押出ライン再構築、埼玉窓工場 A P W 3 3 0 増産対応

## 4. 企業結合等の状況

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、当社の機械製造事業の一部を当社の完全子会社であるY K K A P(株)に吸収分割により承継いたしました。

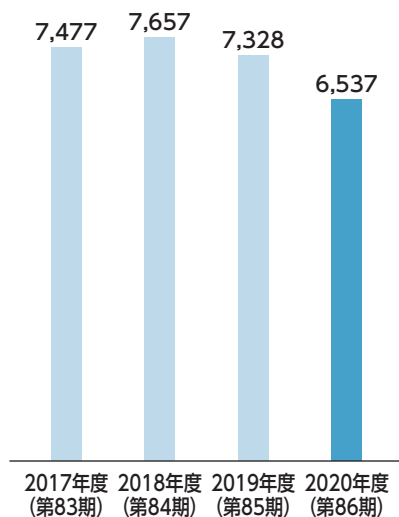
## 5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

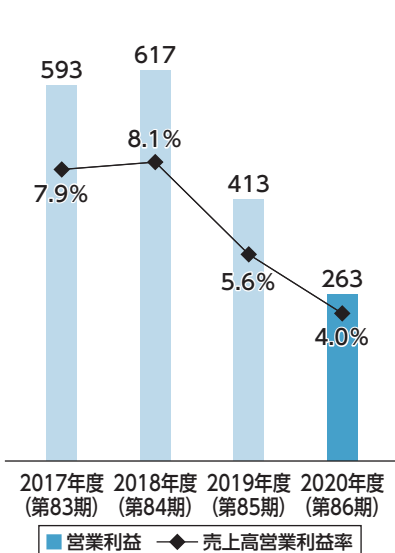
## 6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2017年度 (第83期)	2018年度 (第84期)	2019年度 (第85期)	2020年度 (第86期当期)
売上高	億円	7,477	7,657	7,328	6,537
営業利益	億円	593	617	413	263
経常利益	億円	599	644	426	301
親会社株主に帰属する当期純利益	億円	387	458	236	173
1株当たり当期純利益	円	32,302	38,220	19,708	14,463
総資産	億円	9,785	10,119	9,836	10,149
純資産	億円	6,363	6,711	6,625	7,355
1株当たり純資産	円	518,187	546,662	539,329	599,184

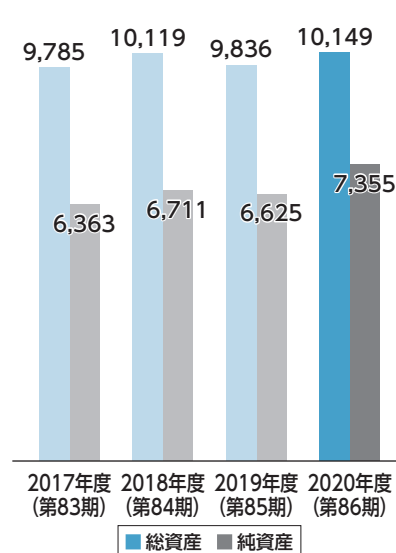
売上高



営業利益／売上高営業利益率



総資産／純資産



## 7. 対処すべき課題

当社グループは、2021年度から2024年度までの4年間を対象とする第6次中期経営計画を策定しました。その前提条件となる外部環境課題として、ファスニング事業においては、コロナ禍を契機にサステナビリティの重要性が高まり、今後、アパレル消費の減少や、消費に対する過剰供給の反動により縫製品市場が縮小し、ファスニング製品の総需要が大きく減少する可能性を見込んでいます。またそれに伴い、最大ボリュームゾーンであるStandard市場を中心に更なる価格競争力と必要量の短納期化（「適時・適材・適量」）への要望が高まると想定しており、これらに対応するためのデジタル技術を活用した業務設計が求められると考えております。A P事業においては、日本国内では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化もあり、住宅新設市場の回復スピードは緩やかになると見込まれますが、在宅勤務の増加による新たな需要もあり、リフォーム市場は回復すると予測されています。海外では、北米ではワクチン接種の拡大に伴い、直近の市場は回復の傾向がみられるものの、北米、アジア地域では感染症拡大の影響が継続、中国はターゲットである超高級市場が引き続き低迷するなど、事業環境は厳しい状況が継続すると予測されています。

第6次中期経営計画においては、前中期の経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation 『技術に裏付けられた価値創造』」を継承する一方で、その最重要ポイントとして新たに掲げる「持続可能な社会の実現に向けた創造力」のもと、同じく前中期から継承する「商品力と提案力」、「技術力と製造力」の4つの力に加え、これらを実現するための、年齢、性別、国籍や価値観等の違いを超えた「多様な人材」の活用を掲げてまいります。

Y K Kグループの経営体制においては、2020年度に当社とY K K A P(株)の資本と事業運営体制を見直したことを受けて、工機技術本部をファスニング事業とA P事業にそれぞれ融合し、各事業に特化した設備開発と機械製造のエンジニアリングをよりスピーディに行う体制へと変更します。そして、両事業を新設するテクノロジー・イノベーションセンターが技術面から支え、それぞれの事業競争力を高めていく体制とします。この体制変更を受け、当社はファスニング事業を中核とした世界5極経営体制のもと、「新常態下での持続的成長～多様な顧客要望の実現と顧客創造～」を、Y K K A P(株)はA P事業を中核とした連結経営体制のもと、「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」を中期事業方針に掲げ、事業を推進してまいります。

なお、未曾有の事態に陥った当期においては、不確実性の高い事業環境を見極めることを最優先事項とし、第6次中期における数値目標は、来年度にかけて立案してまいります。

(ファスニング事業)

ファスニング事業では、第6次中期事業方針として「新常态下での持続的成長」を掲げ、アフターコロナに想定される大きな市場の変化をチャンスと捉えて技術に裏付けられた価値創造に一層取り組んでまいります。また、サステナビリティを事業の根幹に据え、ソーシャルグッドな会社であり続ける事を目指し、第5次中期で掲げた「より良いものを、より安く、より速く」というスローガンに「よりサステナブルに」を加え、持続可能な社会に貢献する事業活動を展開してまいります。

第6次中期においては、前中期に引き続き「Value Conscious」、「Standard」、「BOP」の各カテゴリーの下、Standardを最重要カテゴリーと位置付け更なる事業成長に向けた各種施策に取り組むとともに、上記の中期事業方針を受けた事業の方向性として「フラットな組織体制」、「サステナビリティ強化」、「商品企画・開発強化」、「徹底したコスト競争力追求」、「デジタル活用強化」に取り組んでまいります。

「フラットな組織体制」については、2021年度より当社の組織を事業本部制から「営業本部」、「製造・技術本部」、「管理本部」の機能別組織を軸とした3本部体制に変更し、営業本部では営業と開発が融合する事で商品開発機能だけでなく商品企画機能、また開発した商品を販売に繋げる取組の強化を進め、製造・技術本部では工機技術本部とファスニング事業本部の生産技術が一体となって設備開発およびコスト競争力の強化を進めてまいります。また、これまで世界6極経営体制としてきた海外地域経営体制を5極経営体制に変更すると同時に、商圏と商流の特性等を考慮した6つの事業地域を設け、各地域のビジネスリーダーを中心とした事業運営を行い、急激に変化する事業環境に即応出来る体制を構築します。

「サステナビリティ強化」については、2050年までに「気候中立」の実現を目指し策定した「YKKサステナビリティビジョン2050」に基づき、気候・資源・水・化学物質・人権の各カテゴリーでの取組を強化するとともに、商品軸では「NATULON®」の基幹商品化等、環境対応商品や持続可能な素材を積極的に展開します。

「商品企画・開発強化」については、営業機能と商品開発機能を融合し、商品開発プロセスの強化を進めるとともに、例えば、軽さ、薄さ、柔らかさを追求した止水ファスナーである「FLATKNIT®AquaGuard®」等の付加価値商品の販促を、営業と商品開発が一体となって加速させていきます。

「徹底したコスト競争力追求」については、事業競争力の根幹にある基幹商品のコスト競争力を徹底的に強化します。そのために、製造プロセスの見直しと競争力を最大化するライン設計を行うとともに、外部技術の活用推進も含め、市場競争の更なる激化を踏まえた設備開発速度向上に取り組んでまいります。

「デジタル活用強化」については、「デジタル業務企画室」を新設し、顧客との繋がりや事業スピードを向上するためのデジタル技術を活用した業務設計・導入推進に取り組んでまいります。また、製造現場では、AIやロボット、IoT技術を活用し、無停止・無人生産ラインの構築や製造のDX化（Digital Transformation）を推進し、ものづくり強化とともにスマートファクトリー化を目指して取り組んでまいります。

そして投資計画については、合理化投資の継続的な実施により競争力強化を図るとともに、サステナビリティやデジタル関連への投資の拡大を推進してまいります。

#### （A P 事業）

A P 事業では、これまでのY K K精神・経営理念に加え、パーパス「Architectural Productsで社会を幸せにする会社。」を設定し、第6次中期事業方針を「商品による社会価値の提供とモノづくり改革の実現」とし、国内外A P 事業一体となった活動を推進してまいります。商品による社会価値の提供では、安全・安心・省エネ・省施工・防災・換気など、社会の要請に応える商品を提供してまいります。モノづくり改革の実現では、工機部門の融合による技術力強化、また、プラットフォーム化、スマートファクトリー化により構造改革を進めてまいります。

住宅事業では、高付加価値化による需要創造に向けて、商品による社会価値を提供していく方針の中、省エネ、換気では高断熱化率2024年度80%を目指し、「A P W 3 3 0」の仕様追加やアルミ樹脂複合窓「エピソードⅡ」を2021年4月に発売し、「A P W 3 3 0」、「A P W 4 3 0」（樹脂窓）とアルミ樹脂複合窓により高断熱化を推進してまいります。安全・安心では、高窓や収納網戸で使用される操作ひものループレス化を2021年4月より全ての住宅商品へ展開し、安全性を大幅に向上いたします。

エクステリア事業では、漏水リスクを低減して豊富なデザインを持ち、省施工による建築コスト低減を図ることができる「ルシアスバルコニー」や商品リニューアルで外構一式提案力の向上により、提案強化を図ってまいります。

リノベーション事業では、性能向上リノベーションの普及拡大、リフォーム専用商品の拡販と合わせて、グリーン住宅ポイント制度に対応した開口部の断熱改修や新常态対応、防災の追加工事提案を進めてまいります。

ビル事業では、事業戦略の更なる強化として首都圏強化と改装強化に取り組んでまいります。首都圏強化では、ビル新工場を建設し、首都圏における製造供給体制の再編を進めるとともに、営業施策として展示・提案の場を活用した営業接点強化、出荷リードタイムの大幅短縮や製販業務統合による業務効率化を図り、製販一体での受注強化と収益力強化を進めてまいります。また、改装強化では、集住・非居住への提案強化による改装市場創造に取り組んでまいります。

海外においては、北米のビル建材では、断熱商品強化と西海岸、中西部での販売強化、住宅建材は高付加価値商品の拡販と新規顧客の開拓を図るとともに、エリーAP社では新規チャンネルを開拓してまいります。中国では、コスト構造改革による中高級市場への参入や改装市場での事業強化、玄関ドア市場への参入に取り組んでまいります。台湾では、新商品投入によるコスト競争力強化で販売拡大、インドネシアでは、コストダウンによる新規チャンネル開拓で販売拡大、インドでは、販売エリアの拡大とAP基幹商品の投入に取り組んでまいります。また、ファサード事業においては、改装物件と新規中規模物件の受注強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



## 8. 主要な事業セグメント (2021年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、型材製品、建材用部品等の製造販売

## 9. 主要拠点等 (2021年3月31日現在)

当社本社	東京都千代田区
黒部事業所	富山県黒部市
子会社	
国内拠点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県)
海外拠点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKKベトナム社 (ベトナム)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKジブコ・インドネシア社 (インドネシア)、YKKバングラデシュ社 (バングラデシュ)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、YKKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

## 10. 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
	名		名
ファスニング事業	24,902	(減)	1,811
A P 事業	16,717	(増)	108
その他の	1,841	(減)	65
全社 (共通)	1,050	(増)	17
合計	44,510	(減)	1,751

(注) 従業員数は、就業人員であります。

## 11. 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	14,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,200千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 ・ 日 本 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
上海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 香 港 社	11,000千香港ドル	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K ベ ト ナ ム 社	15,171千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 機 械 の 製 造 販 売
YKKジプコ・インドネシア社	127,300千米ドル	0.5	99.5	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K バ ン グ ラ デ シ ュ 社	16,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 韓 国 社	5,825百万韓国ウォン	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 台 湾 社	100,000千台湾ドル	73.8	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

(注) 当期末日における特定完全子会社（完全子会社等の株式の帳簿価額が当社の総資産額の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社名称：Y K K A P (株)

特定完全子会社住所：東京都千代田区神田和泉町1番地

特定完全子会社株式の帳簿価額：111,400百万円

当社総資産額：482,871百万円

## 12. 主要な借入先及び借入額（2021年3月31日現在）

借 入 先							借 入 金 残 高
(株)	み	ず	ほ	銀	行		百万円
							2,311
(株)	三	菱	U	F	J	銀 行	1,500

## 13. その他

当社及び複数の子会社は、米国において、AU New Haven, LLCとTrelleborg Coated Systems US, Inc.から、ファスニング事業分野における特許侵害等を理由として、2015年5月1日付で訴訟を提起されました。

本件訴訟は依然係属中であり、当社らは、米国の法律事務所を代理人に起用し、適切に対応しております。

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式355.40株）
- (3) 株主数 9,244名（端株主3,097名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会 （ 従 業 員 持 株 会 ）	252,377.00	21.05
(有) 吉 田 興 産	173,565.30	14.48
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
吉 田 忠 裕	55,941.85	4.67
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 田 政 裕	30,136.90	2.51
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66
田 中 ゆ か り	16,724.10	1.39

(注) 持株比率は、自己株式（355.40株）を控除して計算しております。

## 2. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

### (1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	猿丸 雅之	YKK AP(株)取締役 YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長 YKK中国投資社董事長
代表取締役社長	大谷 裕明	YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 YKKホールディング・アジア社取締役会長
取締役	松嶋 耕一	副社長 ファスニング事業本部長 (兼)ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
取締役	池田 文夫	副社長 工機技術本部長 (兼)工機技術本部 製造技術開発部長
取締役	矢澤 哲男	コンプライアンス担当 CRO（最高リスクマネジメント責任者）
取締役	馬場 治一	ファスニング事業 製造・技術・開発担当
取締役	吉田 明	YKK AP(株)代表取締役会長
取締役	本 田 聡	年金政策担当 CFO（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当
取締役	小野 桂之介	YKK企業年金基金理事長
取締役	大澤 佳雄	YKK健康保険組合理事長 久光製薬(株)社外監査役 (株)許斐取締役会長
取締役	河井 井 聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
取締役	永田 清 貴	YKK AP(株)監査役
取締役	秋山 山 洋	柳田国際法律事務所パートナー弁護士
取締役	柳 田 直 樹	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 SOMP Oホールディングス(株)社外取締役 (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 学校法人早稲田大学監事

- (注) 1. 取締役 小野桂之介、大澤佳雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役 河井聡、秋山洋、柳田直樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役の異動

①2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって、次の取締役が就任及び退任いたしました。

【就任】

氏名	役位
本田 聡	取締役

【退任】

氏名	役位
吉田 忠裕	取締役

②当事業年度中の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2020年6月26日付

氏名	異動後	異動前
吉田 明	取締役	取締役 副会長 年金政策・財務政策担当 CFO（最高財務責任者）
本田 聡	取締役 年金政策担当 CFO（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当	—

③当事業年度中の取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	就任日
猿丸 雅之	Y K K A P (株) 取締役	2020年6月8日
吉田 明	Y K K A P (株) 代表取締役会長	2020年6月8日
本田 聡	Y K K 企業年金基金理事長	2020年6月26日
	Y K K 健康保険組合理事長	2020年6月24日

## 【退任】

氏名	退任の内容	退任日
猿丸 雅之	日立化成(株)(現 昭和電工マテリアルズ(株)) 社外取締役	2020年6月23日
吉田 明	Y K K A P (株) 取締役 財務政策担当	2020年6月8日
	Y K K 企業年金基金理事長	2020年6月26日
	Y K K 健康保険組合理事長	2020年6月24日

## 4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

当事業年度末日後の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2021年4月1日付

氏名	異動後	異動前
松嶋 耕一	取締役 副社長 営業本部長	取締役 副社長 ファスニング事業本部長 (兼) ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
池田 文夫	取締役 副社長 製造・技術本部長	取締役 副社長 工機技術本部長 (兼) 工機技術本部 製造技術開発部長
本田 聡	取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 副社長 管理本部長	取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) 副社長 財務政策・経営管理担当
馬場 治一	取締役 研究開発担当	取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当

## 5. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2021年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役位	氏名	担当又は主な役職
※社社長	大谷 裕明	営業本部長
※社社長	松嶋 耕一	製造・技術本部長
※社社長	池田 文夫	管理本部長
※社社長	本田 聡一	黒部事業所長
※社社長	浅野 慎一	営業本部 商品戦略・開発統括部長（兼）商品戦略・開発統括部 商品開発部長
※社社長	米島 久嗣	営業本部 商品戦略・開発統括部 商品戦略部長
執行役員	西崎 誠	営業本部 グローバルマーケティンググループ長
執行役員	九十九 孝司	製造・技術本部 生産技術部長
執行役員	浪指 智宏	製造・技術本部 生産技術部 スライダー技術開発室長
執行役員	木本 敏宏	製造・技術本部 生産技術部 仕上技術開発室長
執行役員	富田 雅人	製造・技術本部 機械製造部長
執行役員	松井 喜峰	製造・技術本部 製造・技術企画室長
執行役員	小坂 朋正	製造・技術本部 生産技術部 チェーン技術開発室長
執行役員	小林 聖子	管理本部 総務部長
執行役員	湯本 克也	管理本部 法務・知的財産部長
執行役員	太刀川 博	管理本部 財務・経理部長
執行役員	六車 伸一	管理本部 情報システム部長
執行役員	寺田 創二	管理本部 人事部長
執行役員	北原 裕二	S & B 推進部長
執行役員	橋本 久志	ジャパンカンパニー 製造統括部長
執行役員	山本 徹	ジャパンカンパニー プレジデント
執行役員	松本 光司	経営企画室長
執行役員	青島 幸二	監査室長
執行役員	古川 裕二	事業管理室長
執行役員	二口 雅彦	品質管理・保証部長
執行役員	山崎 幸子	環境・安全管理部長
執行役員	喜多 和彦	テクノロジー・イノベーションセンター 技術戦略推進室長
執行役員	ジョン・スミス	YKK U.S.A.社社長（兼）Americas 事業総括
執行役員	敷田 透	YKKベトナム社社長（兼）ASEAN 事業総括
執行役員	坪島 広和	上海YKKジッパー社社長（兼）中国事業総括



## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を持続的に向上させ、株主に対する安定配当を実施することとの整合性を勘案し、かつ業績向上の意識を高めるべく当社業績を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、短期報酬としての基本報酬および役員賞与、ならびに長期報酬としての退職慰労金により構成する。

b. 基本報酬および退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月額かつ固定での金銭報酬とし、役位および職責に応じて他社水準、報酬決定時の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。退職慰労金についても金銭報酬とし、役位および職責に応じて在籍1年ごとに加算される慰労金年額の累積額を基礎とし、取締役の在任期間中の功績や退任時の業績等を総合的に勘案して決定するものとし、退任時に支給する。

c. 業績連動報酬（役員賞与）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬とし、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案し、かつ各事業年度の連結業績を総合的に判断し算出された額を毎年、事業年度末後の一定の時期に支給する。なお、非金銭報酬は支給しない。

d. 基本報酬および業績連動報酬（役員賞与）等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の割合をより高く設定し、報酬体系全体として、中長期での企業価値向上を図る方針とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

基本報酬および役員賞与については、代表取締役会長が取締役会決議にもとづき委任を受け、個人別の報酬額の具体的内容を決定するものとする。代表取締役会長に委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の役員賞与の配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬に関する内規を定めるものとし、代表取締役会長は、当該内規の内容に従って当該権限を行使するものとする。

退職慰労金の金額については、株主総会の一任決議を経て、取締役会の決議によりこれを定める。

上記の権限が適切に行使されるよう、取締役会の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置する。同委員会は、取締役会の決議により社外取締役1名以上を含む3名以上で構成する。同委員会は、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申する。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役会長は、同委員会の審議結果を最大限尊重して意思決定を行う。

## ②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数 (名)
		基本報酬等	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	303 (17)	278 (15)	25 (2)	11 (2)
監査役 (うち社外監査役)	41 (23)	37 (20)	4 (3)	4 (3)
計 (うち社外役員)	345 (40)	315 (35)	30 (5)	15 (5)

- (注) 1. 上記の基本報酬等の総額には、基本報酬（月額かつ固定での金銭報酬）のほか、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した63百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
2. 上記には、2020年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 業績連動報酬（役員賞与）については、株主に対する安定配当を重視する当社の配当基本方針との整合性を勘案し、かつ各事業年度の連結業績を総合的に判断し算出された額を毎年、事業年度末後の一定の時期に支給します。
4. 取締役の報酬限度額は、2005年6月29日開催の第70回定時株主総会において月額30百万円（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役の員数は9名でありました。
5. 監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第61回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、監査役の員数は5名でありました。
6. 上記のほか、2020年6月26日開催の第85回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し退職慰労金として608百万円を支給しております。なお、この金額には当該事業年度前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## 7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役会長である猿丸雅之に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は取締役の報酬に関する内規に従って当該権限を行使するものとし、かつ、指名・報酬委員会から取締役会に対する審議答申結果を最大限尊重しなければならないこととしております。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 社外取締役の状況

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
小野桂之介	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。
大澤佳雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役の果たすべき役割の内容の概要

取締役 小野桂之介氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しております。同氏は、大学の教授職等として長年にわたり経営管理を研究し、また、他企業の社外役員等の経験も有しており、その専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点から、当社の経営全般についての発言・提言を随時行っております。なお、同氏は当事業年度に7回開催された指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬の決定の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

取締役 大澤佳雄氏は、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席しております。同氏は、大手企業の経営者を務めた経験を有しており、その豊富な経験と高い見識に基づく客観的な視点から、当社の経営全般についての発言・提言を行っております。なお、同氏は当事業年度に7回開催された指名・報酬委員会の委員として役員候補者の選定や役員報酬の決定の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大いに寄与されてきました。

② 社外監査役の状況  
ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
河井 聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
秋山 洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
柳田 直樹	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	SOMPOホールディングス(株)	社外取締役	当社は兼職先の子会社である損害保険ジャパン(株)との間に損害保険の取引関係があります。
	(株)クスリのアオキホールディングス	社外取締役	当社との取引関係はありません。
	学校法人 早稲田大学	監事	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、河井聡氏が13回中13回、秋山洋氏が13回中13回、柳田直樹氏が13回中12回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。  
監査役会には、河井聡氏が15回中15回、秋山洋氏が15回中15回、柳田直樹氏が15回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

### 3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	88百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項  
 当社の重要な子会社のうち、YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、YKK U.S.A.社ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
3. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
 当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

### Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況

#### 1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社取締役は、取締役会規定、取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っております。
  - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとにコンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス態勢の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行っております。
  - ③ 当社は、上記のコンプライアンス態勢に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行っております。
  - ④ 当社取締役、執行役員及び専門役員は、弁護士等によるコンプライアンス役員研修を定期的に受講し、取締役、執行役員及び専門役員の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
  - ⑤ YKK株式会社及び連結子会社（以下「YKKグループ各社」という。）が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設定し、これを随時更新するとともに、コンプライアンス態勢の整備と運用を行っております。  
また、YKKグループ各社において、YGCCに基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス態勢の維持と強化に努めております。
  - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の早期発見と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
  - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し並びに警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努める等の社内体制の整備を行っております。
  - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、会長・社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社は、文書管理規定・情報セキュリティ規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
  - ② 当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しております。



- (3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、CRO(最高リスクマネジメント責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、各種リスクを適切に管理する体制を構築しております。
  - ② 当社は、CFO(最高財務責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、CFOを委員長とする2006年2月設置の投資審議会を、2021年4月に投資委員会に改組し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を拡充しております。また、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
  - ③ 当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
  - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
  - ③ 当社は、経営戦略会議のもとに環境政策委員会を設置し、YKKグループにおける環境方針・政策の決定及びYKKグループにおける環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① YKKグループにおいて、東アジア、Americas、EMEA、ASAO、中国の5つの地域に区分する地域経営体制とし、グループ執行役員を任命し、その地域の子会社の資本とガバナンスの状況をYKK株式会社に報告します。また、商圏と商流の特性等を考慮し、日本、Americas、Europe、ISAMEA、ASEAN、中国の6つの事業地域を設け、各地域のビジネスリーダーを中心とした事業運営を行い、YKK株式会社に事業の状況を報告します。
  - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議し、または報告させております。
  - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

## 2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
  - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人、当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
  - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しております。
  - ② 当社監査役がY K K A P 株式会社、Y K K ビジネスサポート株式会社及びY K K 不動産株式会社といった重要な国内子会社の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しております。
  - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、Y K K グループ内部通報制度事務局は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告しております。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしております。
  - ② 当社の会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的を実施しております。
  - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。



## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>539,734</b>
現金及び預金	214,483
受取手形及び売掛金	171,453
有価証券	640
たな卸資産	131,394
その他の流動資産	24,335
貸倒引当金	△2,572
<b>固定資産</b>	<b>475,183</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>397,005</b>
建物及び構築物	151,754
機械装置及び運搬具	138,490
土地	62,892
建設仮勘定	14,725
その他の有形固定資産	29,142
<b>無形固定資産</b>	<b>25,379</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>52,798</b>
投資有価証券	29,739
繰延税金資産	12,182
その他の投資	11,883
貸倒引当金	△1,007
<b>資産合計</b>	<b>1,014,918</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>180,770</b>
支払手形及び買掛金	61,808
短期借入金	4,314
1年内返済予定の長期借入金	2,003
未払法人税等	5,756
賞与引当金	15,567
従業員等預り金	35,945
その他の流動負債	55,373
<b>固定負債</b>	<b>98,620</b>
社債	10,000
長期借入金	17
繰延税金負債	3,591
退職給付に係る負債	70,762
役員退職慰労引当金	449
その他の固定負債	13,799
<b>負債合計</b>	<b>279,390</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>767,162</b>
資本金	11,992
資本剰余金	35,360
利益剰余金	719,828
自己株式	△18
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△48,809</b>
その他有価証券評価差額金	6,607
繰延ヘッジ損益	959
為替換算調整勘定	△23,768
退職給付に係る調整累計額	△32,608
<b>非支配株主持分</b>	<b>17,174</b>
<b>純資産合計</b>	<b>735,527</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,014,918</b>

## 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		653,765
売上原価		429,243
売上総利益		224,522
販売費及び一般管理費		198,176
営業利益		26,346
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	2,039	
その他の営業外収益	7,275	9,315
<b>営業外費用</b>		
支払利息	824	
為替差損	1,234	
その他の営業外費用	3,468	5,527
<b>経常利益</b>		<b>30,134</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	804	
その他の特別利益	1	805
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損及び除却損	1,962	
その他の特別損失	3,063	5,025
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>25,914</b>
法人税、住民税及び事業税	9,196	
法人税等調整額	△1,117	8,079
<b>当期純利益</b>		<b>17,834</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		494
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>17,340</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,992	35,360	705,365	△16	752,701
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,877		△2,877
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,340		17,340
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	14,463	△1	14,461
当 期 末 残 高	11,992	35,360	719,828	△18	767,162

	その他の包括利益累計額					非支配株 主所持分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 に 係 る 累 計 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,543	187	△49,450	△59,377	△106,096	15,959	662,564
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当						-	△2,877
親会社株主に帰属する 当期純利益						-	17,340
自己株式の取得						-	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,063	771	25,681	26,769	57,286	1,215	58,501
連結会計年度中の変動額合計	4,063	771	25,681	26,769	57,286	1,215	72,963
当 期 末 残 高	6,607	959	△23,768	△32,608	△48,809	17,174	735,527

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>113,174</b>
現金及び預金	64,261
受取手形	1,565
売掛金	13,672
商品及び製品	2,280
仕掛品	11,044
原材料及び貯蔵品	4,236
短期貸付金	1,964
その他の流動資産	14,277
貸倒引当金	△128
<b>固定資産</b>	<b>369,696</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>88,160</b>
建物	39,190
構築物	4,287
機械及び装置	22,087
車両運搬具	455
工具、器具及び備品	3,571
土地	17,439
建設仮勘定	1,128
<b>無形固定資産</b>	<b>5,111</b>
ソフトウェア	4,646
その他の無形固定資産	465
<b>投資その他の資産</b>	<b>276,424</b>
投資有価証券	8,577
関係会社株式	248,258
繰延税金資産	1,981
関係会社長期貸付金	14,750
その他の投資	2,866
貸倒引当金	△8
<b>資産合計</b>	<b>482,871</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>81,084</b>
支払手形	2,061
買掛金	3,484
短期借入金	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,000
未払金	4,286
未払費用	1,702
未払法人税等	869
預り金	46,340
賞与引当金	2,949
従業員等預り金	11,878
その他の流動負債	1,511
<b>固定負債</b>	<b>34,772</b>
社債	10,000
退職給付引当金	8,189
役員退職慰労引当金	449
その他の固定負債	16,132
<b>負債合計</b>	<b>115,856</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>365,421</b>
<b>資本金</b>	<b>11,992</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>35,261</b>
資本準備金	35,261
<b>利益剰余金</b>	<b>318,186</b>
利益準備金	2,666
その他利益剰余金	315,519
配当準備積立金	2,900
海外投資等損失積立金	7,500
買換資産圧縮積立金	50
別途積立金	301,500
繰越利益剰余金	3,568
<b>自己株式</b>	<b>△18</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,593</b>
その他有価証券評価差額金	1,771
繰延ヘッジ損益	△178
<b>純資産合計</b>	<b>367,014</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>482,871</b>

## 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		64,186
売上原価		45,282
売上総利益		18,904
販売費及び一般管理費		39,714
営業損失		20,810
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	16,438	
固定資産貸与料	2,565	
為替差益	341	
その他の営業外収益	2,386	21,732
<b>営業外費用</b>		
支払利息	173	
貸与資産関係費用	2,051	
その他の営業外費用	866	3,091
経常損失		2,169
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	6	
その他の特別利益	0	7
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損及び除却損	1,093	
その他の特別損失	245	1,338
税引前当期純損失		3,500
法人税、住民税及び事業税	△380	
法人税等調整額	△3,101	△3,481
当期純損失		18

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
			配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	493	50	309,700	△2,028	321,082
当期変動額										
剰余金の配当									△2,877	△2,877
当期純損失(△)									△18	△18
特別償却積立金の取崩						△493			493	-
配当準備積立金の積立				200					△200	-
別途積立金の取崩								△8,200	8,200	-
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	-	-	-	200	-	△493	-	△8,200	5,597	△2,896
当期末残高	11,992	35,261	2,666	2,900	7,500	-	50	301,500	3,568	318,186

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△16	368,319	619	147	766	369,086
当期変動額						
剰余金の配当		△2,877			-	△2,877
当期純損失(△)		△18			-	△18
特別償却積立金の取崩		-			-	-
配当準備積立金の積立		-			-	-
別途積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	△1	△1			-	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,151	△325	826	826
当期変動額合計	△1	△2,898	1,151	△325	826	△2,071
当期末残高	△18	365,421	1,771	△178	1,593	367,014

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

Y K K 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松尾浩明 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋誠三郎 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮正俊 ㊟  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

Y K K 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠三郎 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小 宮 正 俊 ㊟  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

Y K K株式会社	監 査 役 会			
社外監査役	河 井	田 清	聡 貴	㊟
常勤監査役	永 田	秋 山	直 洋	㊟
社外監査役	柳 田	直 樹		㊟
社外監査役				㊟

以 上









||||||| 【株主総会会場ご案内略図】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場  
 〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地  
 電話 0765-54-8000(代表)  
 03-3864-2033(株式関係お問合せ)

＜公共交通機関をご利用の場合＞

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

＜お車をご利用の場合＞

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。  
 ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発  
 ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：25発

利用希望の株主様は、出発予定時刻15分前より、駅改札前にお集まりください。  
 また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします。)

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。